

年の途中から課税事業者になった方用

本則課税事業者用 税率区分表 (事業所得)

区分	登録日から期末までの金額	登録日以降の売上中 登録日前の取引	インボイス		非課税・対象外
			軽減8%	10%	
売上					
雑収入					
家事消費					

※2割特例を利用する方は収入欄の記載だけで大丈夫です

区分	登録日から期末までの金額	登録日以降の支払中 登録日前の取引	インボイス対象外(80%控除)※2		インボイス(100%控除)※1		非課税・対象外
			軽減8%	10%	軽減8%	10%	
原価							
期首棚卸高							
仕入金額							
期末棚卸高							
区分	登録日から期末までの金額	登録日以降の支払中 登録日前の取引	インボイス対象外(80%控除)※2		インボイス(100%控除)※1		非課税・対象外
			軽減8%	10%	軽減8%	10%	
課税公租							
運賃							
水道光熱費							
旅費交通費							
通信費							
広告宣伝費							
接待交際費							
損害保険料							
修繕費							
消耗品費							
減価償却費							
福利厚生費							
給料賃金							
外注工賃							
利子割引料							
地代家賃							
貸倒金							
雑費							
計							

※1 インボイス制度後、1万円未満の課税仕入に対する「少額特例」対象はこちらに含めます

※2 支払相手先が「インボイス登録」を行っていない場合の「経過措置(80%控除)」はこちらに記載します